【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年３月26日
【会社名】	株式会社出前館
【英訳名】	Demae-can Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤井　英雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目27番５号 (2020年12月１日から本店の所在の場所大阪市中央区久太郎町三丁目６番８号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	０３－４５００－９３８０
【事務連絡者氏名】	財務経理グループ責任者　星　一博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目27番５号 (2020年12月１日から最寄りの連絡場所東京都千代田区丸の内一丁目８番１号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	０３－４５００－９３８０
【事務連絡者氏名】	財務経理グループ責任者　星　一博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年３月26日

(2) 当該事象の内容

当社の中期経営計画（2021年8月期～2023年8月期）において、新型コロナウイルスの感染拡大による今後の影響は現段階でも不確定な要素が多くありますが、投資規模とその実施頻度を上げていく方針に変更はなく、これからも戦略的な意思のもとで事業への投資を継続いたします。

しかしながら、中期経営計画を基軸に中長期の事業投資資産に関する回収の可能性を吟味した結果、今後の事業環境等を踏まえ、2021年８月期第２四半期連結累計期間で実施しました設備投資について、減損損失として1,083百万円を計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年８月期第2四半期連結および個別決算において減損損失1,083百万円を特別損失として計上いたしました。

以上